

記載内容の訂正について（正誤表）

『評価校マニュアル』の記載内容に誤記がございました。下記のとおり訂正（二重線）しお詫びいたします。

訂正箇所 8ページ

誤	正
5. 事前確認・質問票への対応等 訪問調査における「対話」を効果的に進めるため、自己点検・評価報告書、提出資料、備付資料等における疑問点や不明点について、原則、訪問調査開催の2週間前までに評価チームから「事前確認・質問票」が提出されます。 (省略) ■ 事前に文書で回答・提示できない事項については「<u>オンライン会議</u>において回答・提示」とするなどの対応が考えられます。	5. 事前確認・質問票への対応等 訪問調査における「対話」を効果的に進めるため、自己点検・評価報告書、提出資料、備付資料等における疑問点や不明点について、原則、訪問調査開催の2週間前までに評価チームから「事前確認・質問票」が提出されます。 (省略) ■ 事前に文書で回答・提示できない事項については「<u>訪問調査</u>において回答・提示」とするなどの対応が考えられます。

以上